物価高騰対策

真庭市事業者省エネ対応機器導入補助金

省エネ機器等の導入を支援します！

エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者が、エネルギーコスト削減を目的として省エネ機器等を購入または買い替えする際、その費用を補助します

補助対象機器

●省エネ対応機器
経済産業省が定めるトップランナー制度の対象品目（一部除く）のうち省エネルギー基準を満たしている機器

●省エネ転換対応設備
化石燃料（ガソリン等）を使用する方法から化石燃料を使用しない方法（電気）へ切り替えする設備

補助金
1／2（上限15万円）
※５万円以上の購入費が対象

受付期間
令和８年10月１日（木）～
※予算が無くなり次第終了

対象者
真庭市内事業者

詳しくは真庭市産業政策課にお問い合わせください

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業

【お問い合わせ】
719-3292　真庭市久世2927-2
真庭市役所　産業政策課
TEL：0867-42-1033　FAX：0867-42-3907
MAIL: sangyou@city.maniwa.lg.jp